

毎月勤労統計に係る確認すべきポイント（論点）

主査：北村 行伸

- 1 母集団情報・標本抽出方法及びギャップの状況等について
 - (1) 母集団情報及び標本抽出方法について（他の賃金・雇用に関する統計との比較を含む）
 - ア 母集団情報は何を利用しているのか。新設及び廃止の事業所は把握しているのか。
 - イ 標本抽出はどのように行っているのか。特に、標本の入れ替えはどのように行っているのか。
 - (2) 標本入れ替え時のギャップの状況・要因について
 - ア 標本入れ替え前に脱落している標本の特性はどのようなものか。
 - イ 過去の標本の入れ替え時のギャップはどのような状況か。どのような要因によるものか。
- 2 ギャップの縮減・補正に向けた方法等について
 - (1) 標本の入れ替え方法等について
 - ア 標本の入れ替え方法についてどのような方法を検討しているのか（ローテーション・サンプリングに変更できないか。その際、母集団情報についてどう考えるか。）。（他の月次統計との比較を含む）
 - イ ギャップの補正や継続サンプルによる対前年同月比の算出を念頭に、新旧サンプルの重複する期間を長期化できないか。
 - (2) 賃金・労働時間指数のギャップの補正方法等について
 - ア ギャップの補正についてどのような方法を検討しているのか。
 - イ 労働者数の基準数値の更新時の補正方法についてどのような方法を検討しているのか。
- 3 速報値と確報値で改定される要因や傾向について

毎月勤労統計調査に係る各委員からの御意見等

主 査 論 点	中 項 目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
1 母集団情報・標本抽出方法及びギャップの状況等について	<p>(1) 母集団情報及び標本抽出方法について(他の賃金・雇用に 関する統計との比較を含む)</p> <p>ア 母集団情報は何を利用してしているのか。 新設及び廃止の事業所は把握しているの か。</p> <p>イ 標本抽出はどのように行っているのか。特 に、標本の入れ替えはどのように行っている のか。</p>	<p>標本設計及び標本誤差の具体的な情報は ウェブ等どの部分で公表されているのか。 また、ギャップ修正に関する情報は、ウェブ 上のどこを見れば出ているのか。</p>	<p>このような調査の仕組みや結果の見方に関する基本的情報は、現下の課 題への対処のために必要なだけでなく、ユーザーが統計の精度・特長を理解 する上でも必要な情報である。この情報はすでに公表されているのかもしれない が、残念ながら、ある程度の時間をかけて探しても見つけることができな かった。例えば、標本設計に関しては、具体的な層別の基準、層ごとの抽出 率、標本の大きさ、標準誤差(率)などの基本的な情報は必須である。また、 ギャップ修正についても、いつからいつまでの期間を対象としてどのような計 算を行ったのか、それによって数値がおおよそどのようなように変更されたのか、な どを誰でも容易に見つけることのできる場所に掲載してほしい。</p>
(2) 標本入れ替え時のギャップの状況・要因について	<p>ア 標本入れ替え前に脱落している標本の特 性はどのようなものか。</p> <p>イ 過去の標本の入れ替え時のギャップはど のような状況か。どのような要因によるもの か。</p>	<p>サンプルから脱落する事業所についての 検算が行われているが、脱落の原因につい て分析が行われていれば、それについて説 明してほしい。</p> <p>標本設計及び標本誤差の具体的な情報は ウェブ等どの部分で公表されているのか。 また、ギャップ修正に関する情報は、ウェブ 上のどこを見れば出ているのか。(再掲)</p>	<p>サンプルが脱落した場合の推計上の対処の仕方は、①事業所が消滅した 場合と、②事業所は存続しながら回答が得られなくなった場合とで異なると考 えられる。①と②を区別して対策を講じるべきと思われ、現在の資料では その区別を明確に読み取りにくい。この点の取り扱いは、新旧標本の切り替 え時のギャップの問題だけではなく、同じ標本を継続している時期における推 計の精度にも影響するので、もしこの点があまり検討されていないならば、検 討してほしい。</p> <p>このような調査の仕組みや結果の見方に関する基本的情報は、現下の課 題への対処のために必要なだけでなく、ユーザーが統計の精度・特長を理解 する上でも必要な情報である。この情報はすでに公表されているのかもしれない が、残念ながら、ある程度の時間をかけて探しても見つけることができな かった。例えば、標本設計に関しては、具体的な層別の基準、層ごとの抽出 率、標本の大きさ、標準誤差(率)などの基本的な情報は必須である。また、 ギャップ修正についても、いつからいつまでの期間を対象としてどのような計 算を行ったのか、それによって数値がおおよそどのようなように変更されたのか、な どを誰でも容易に見つけることのできる場所に掲載してほしい。(再掲)</p>

主 査 論 点	中 項 目	各 委 員 提 出 意 見	各 委 員 提 出 意 見 理 由
		<p>2015年1月の賃金指数のギャップ修正の要因について、新旧サンプルの個票を用い、以下の①、②に分解できるので、その寄与度を算出してほしい。</p> <p>① サバイバル・バイアスの解消 ② 母集団名簿の更新に伴うサンプル変化</p>	<p>新旧賃金の乖離(ギャップ)は、前述の通り、標本誤差によるもののほか、左記①、②の2つの要因によって生じていると考えられる。この2つの要因に対する対応策は異なるので、実際に何がギャップ修正に寄与しているか、把握することが重要。</p>
		<p>第一種事業所の総入れ替えおよび継続事業所との比較において、旧事業所(継続事業所)と新事業所の男女構成の変化、パートと一般常雇者の構成の変化(旧事業所と新事業所の差)がどの程度あるかについて教えていただきたい。</p>	<p>脱落サンプルの追加は行われているのか。行われていないとすると継続サンプルと、総入れ替えサンプルとの間で、男女構成や、パートと一般雇業者構成の変化があるか。</p>
<p>2 ギャップの縮減・補正に向けた方法等について</p> <p>(1) 標本の入れ替え方法等について</p>	<p>ア 標本の入れ替え方法についてどのような方法を検討しているのか(ローテーション・サンプリングに変更できないか。その際、母集団情報についてどう考えるか。)(他の月次統計との比較を含む)</p>	<p>第一種事業所(常用労働者数30人以上)の標本が3年ごとの入れ替えとなっている。ローテーションサンプリングなどを検討する必要はないか。</p>	<p>第二種事業所(常用労働者数5-29人)については、ローテーションサンプリングが採用されており、標本の入れ替えに伴う変動が小さくなるように工夫されている。入れ替えの周期も短い(一事業所が18か月調査されて入れ替えられる)。第二種事業所についても標本の入れ替えに伴う変動が指摘されているが、主たる原因は季節的な変動によるものであり、標本の入れ替えによる影響(とくに、継続して調査されている事業所と新設の事業所との平均的な差)は比較的小さいことが確認された(H25年度統計法施行状況報告41ページ)。</p> <p>規模からすれば、第一種事業所の影響の方が大きい。加工統計への活用などの際に、標本の入れ替えに伴う変動を小さくするのが望ましいのであれば、ローテーションサンプリングも検討する必要があると思える。</p> <p>これまでに第一種事業所の標本の入れ替えについて、検討した結果があれば紹介してほしい。</p>
		<p>ローテーション・サンプリング(サンプルを複数グループに分割し、時期をずらして、入れ替えを行う方式。例えば、1年ごとに3分の1のサンプルを入れ替え)の採用が可能か。</p>	<p>ギャップ修正について、上記①(サバイバル・バイアスの解消)による寄与が大きい場合、このサバイバル・バイアスを抑制するには、サンプルの入れ替えをこまめに実施することが望ましいため。</p>

主 査 論 点	中 項 目	各 委 員 提 出 意 見	各 委 員 提 出 意 見 理 由
		<p>毎月労働統計では、毎月、雇用保険データを用いて、事業所の新設・廃止等に伴う労働者数の増減を母集団労働者数に反映させるよう補正を行っているとのことであるが、このような補正の事業所を定期的に標本に反映させることはできないか。</p> <p>母集団名簿の更新ラグの短縮は可能か。具体的には、総務省「事業所母集団データベース」の年次プレームワークの活用を検討しているか。</p>	<p>調査において新設事業所を適時に把握することは、統計精度の改善につながる点とともにギャップの縮小に役立つと考えられる。このような対策を取る可能性について検討してはどうか。</p> <p>ギャップ修正幅について、上記②(母集団名簿の更新に伴うサンプル変換)による寄与が大きい場合、すなわち新しい母集団名簿に収録された新規開設企業(事業所)が新サンプルに取り込まれた影響が大きい場合(平均賃金が新規企業と既存企業で大きく異なる場合)、早めにごうした新規企業を含んだサンプルに変更することが望ましいため。</p>
	<p>イ ギャップの補正や継続サンプルによる対前年同月比の算出を念頭に、新旧サンプルの重複する期間を長期化できないか。</p>	<p>標本切り替えの時期にあっても増減率を的確に把握するために、標本切り替えの際に新旧のサンプルをオーバーラップさせる期間を設けることは考えられないか。</p>	<p>オーバーラップ期間を設けて増減率を推計することの実行可能性についてきちんと検討してほしい。もしオーバーラップすることが増減率の推計改善に有効であるとするならば、そのために、どの程度のコストや人手の増加が必要となるのか試算してほしい。また、仮に大規模にオーバーラップさせることが難しい場合であっても、例えば、悉皆対象の事業所分など、実態として新旧サンプルで重複している事業所を対象として増減率を推計した値を参考系列として用いることも考えられないか。</p>
		<p>賃金指数におけるギャップ修正方法について、新旧両方のサンプルのデータを入力する期間を、現行の1カ月から、できれば1年間にすることが可能か。1年間の新旧サンプルの並行調査による実査上の負担を考慮すると、新サンプルの調査開始前に、過去1年間の賃金データ(新サンプルの遡及データ)を、一括して調査することが効率的と考えられる(重複調査が1カ月で済むことから、都道府県統計主管部署の負担増加は限定的)。</p>	<p>ギャップ修正の算出において、1年間の新旧サンプルのデータを利用すると、現行の1月だけのデータよりも、標本誤差を大きく減少させることができる。また、前年比においても、現行、ギャップ修正後1年間は新サンプルと(ギャップ修正後の)旧サンプルの比較となっているが、新サンプルの1年間の遡及データがあれば、同じサンプル同士で比較することができる。</p>
<p>(2) 賃金・労働時間指数のギャップの補正方法等について</p>			
	<p>ア ギャップの補正についてどのような方法を検討しているのか。</p>		
<p>3 速報値と確報値で改定される要因や傾向について</p>			

主 査 論 点	中 項 目	各 委 員 提 出 意 見	各 委 員 提 出 意 見 理 由
(その他の意見等)			
(○ 調査項目等の充実について)		<p>毎月勤労統計では内訳が把握されていない契約社員、嘱託、他の形のフルタイム非正規雇用者など多様な雇用者の内訳や派遣社員などの雇用、給与、労働時間の動向の把握についてどう考えるか。</p>	<p>現在は男性、女性の人数と賞金支払い額、うちパートタイムという調査項目で調査が行われているが、一般雇用者やパートタイムの男女別内訳は調査されておらず、またフルタイムの非正規社員も拡大しているが、正社員と非正社員の内訳の内訳や支払い給与額は調べられない。雇用形態の多様化に着目した調査項目追加による調査負担の増加というデメリットと統計情報の拡充のメリットをどう考えるか。</p>
(○ 情報提供の充実等について)		<p>標本設計及び標本誤差の具体的な情報はウエブ等の部分で公表されているのか。また、ギャップ修正に関する情報は、ウエブ上のどこを見れば出ているのか。(再掲)</p>	<p>このような調査の仕組みや結果の見方に関する基本的情報は、現下の課題への対処のために必要だけでなく、ユーザーが統計の精度・特長を理解する上でも必要な情報である。この情報はすでに公表されているのかもしれないが、残念ながら、ある程度の時間をかけて探しても見つけることができなかった。例えば、標本設計に関しては、具体的な層別の基準、層ごとの抽出率、標本の大きさ、標準誤差(率)などの基本的な情報は必須である。また、ギャップ修正についても、いつからいつまでの期間を対象としてどのような計算を行ったのか、それによって数値がおおよそどのようなように変更されたのか、などを誰でも容易に見つけられるように掲載してほしい。(再掲)</p>
		<p>男女別統計の結果公表について</p>	<p>男女別の支払い給与総額を男女別の雇用人数でわった毎月勤労統計の賞金や労働時間の系列は、労働者属性をより明確にして比較する賞金センサス等とは異なる男女賞金格差賃金の傾向を示している(賞金センサスでは男女格差縮小が示されるが、毎月勤労統計で見れば縮小はほとんどない)。毎月勤労統計の系列も重要な調査結果であるが、毎月の調査結果の公表はされたい。一般には見えにくいものとなりあげられたい。男女別の集計結果を、年報や概況の中でとりあげグラフ化していただきたい。</p> <p>正社員が雇用者の多数をしめしている時代においては、毎月勤労統計の残業や現金給与総額の変動は景気需要の変動をより直接にとらえられたと考えられるが、今月においては景気を反映した部分に加えて、就業形態の変化や雇用者構成の変化(同じ年齢層内での非正規雇用者の拡大、さらには高齢化や女性の就業化による非正規雇用の拡大や1人あたりの労働時間指数の変動要因が大きくなっている。このため、1人あたりの賞金や労働時間指数の変動要因に、需要因の他に労働者の構成変化や雇用形態の構成変化の影響が含まれてしまっている。このため一人当たり換算した指数の意味がわかりにくくなっている。支払い賞金総額など景気変動の影響をより直接的に示す公表の方法の工夫はありえないか。</p>